コロナ禍に学ぶ!

人材ビジネス 誌上セミナー

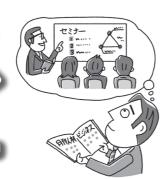


イラスト / まえかわ ひろ|

コロナ禍の今こそ、本誌を片手に、 活字セミナーでの学習機会を増やそう!

> コロナ禍の今、 派遣スタッフの 雇用維持といかに 向き合うべきか?





社会保険労務士 中宮伸二郎先生

立教大学法学部卒業後、社会保険労務士となる。2001年西崎労務経営事務所入職。07年社会保険労務士法人ユアサイドを設立。企業の人事労務相談、雇用管理改善指導を行う。労働法に関する助言を通じて、派遣元企業、スタッフ双方に生じやすい法的問題に精通。07年より「派遣元責任者講習」の講師としても活動している。また、人材派遣会社における社員研修や派遣先企業での派遣法関連セミナー等の講演実績も多く、難解な労働法や派遣法のユニークでわかりやすい説明に人材派遣業界で絶大な人気がある。

♡ セミナーの注目ポイント

派遣スタッフの雇用維持の留意点

- ・無期雇用スタッフの就業先がなくなったら?
- ・有期雇用スタッフ対応の留意点
- ・無期雇用スタッフ対応の留意点
- ・就業先がなくても、しばらく様子見もあり
- ・同業他社への「一時的な移籍」もあり
- ・雇用維持は「自社のため」でもある

派遣法とパートタイム有期雇用労働者法

- ・来年度に向けた「労使協定方式の見直し」
- ・派遣法とパートタイム有期労働法のダブル適用
- ・派遣法とパートタイム労働法の「賃金」での違い
- ・「扶養手当」に関する悩ましい相談
- ・まずは内勤社員と派遣スタッフの現状把握から

本欄では、コロナ禍による会場セミナーの開催が制限を受けている中、業界専門誌である本誌は、コロナ禍の今こそ、本誌を片手に、活字セミナーでの学習機会を増やそう!――をテーマに、活字による読むセミナーを企画した。今回はセミナー講師に社会保険労務士の中宮伸二郎先生をお招きし、コロナ禍のおける有期・無期スタッフの雇用維持への対応などについて講義をしていただいた。

9 Jinzai Business 2020. 9. 1/vol.410